

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第51期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	ラオックスホールディングス株式会社
【英訳名】	Laox Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 羅 怡文
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5405-8088
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ管理統括室長 谷口 真隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5405-8088
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ管理統括室長 谷口 真隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 中間連結会計期間	第51期 中間連結会計期間	第50期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (百万円)	24,821	23,907	57,535
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,260	922	35
親会社株主に帰属する中間 (当 期) 純損失 () (百万円)	1,431	984	99
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,420	982	122
純資産額 (百万円)	21,388	21,435	22,686
総資産額 (百万円)	38,906	38,903	42,414
1株当たり中間 (当期) 純損失 () (円)	15.66	10.77	1.09
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	55.1	53.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,449	1,019	328
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	376	600	1,161
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	580	269	320
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	7,259	5,979	7,863

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2. 第50期中間連結会計期間及び第51期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載していません。また、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や主要国の金融政策の動向、中東情勢をはじめとする地政学的リスク、為替相場の変動に加え、中国からの訪日需要の回復には引き続き時間を要しており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。このような状況のもと、当社グループでは、経営理念である「豊かで多様なライフスタイル“Global Life Style”の提案とその進化・創造の支援」の実現を目指し、変化する経営環境に柔軟かつ迅速に対応できる事業体制の強化を進めております。また、グループ全体の競争力向上および事業ポートフォリオの最適化に取り組むとともに、新たな収益基盤の構築に向けた事業連携や商品力の強化を推進してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高23,907百万円（前年同期比3.7%減）となりました。営業損失は1,045百万円（前年同期は1,062百万円の損失）、経常損失は922百万円（前年同期は1,260百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する中間純損失は984百万円（前年同期は1,431百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ギフトソリューション事業)

当事業セグメントにおきましては、主に贈答用洋菓子や雑貨、生活関連用品の販売、ならびに物流・ECサイト運営・コールセンター運営などの各種サービスを提供しております。当中間連結会計期間においては、既存得意先におけるフォーマルギフト需要の低迷が続いた一方で、法人・官公庁向け需要の開拓やブライダル領域における提携先との協業拡大が進み、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は13,903百万円（前年同期比1.1%増）となり、セグメント損失は45百万円（前年同期は204百万円の損失）となりました。

(リテール事業)

当事業セグメントにおきましては、免税店舗では、中国からの訪日需要の回復が引き続き鈍い状況となりましたが、高級時計を展開する陽吉グループとの連携を一層強化し、商品構成の拡充や売場環境の整備を進めた結果、高級時計の販売を中心に一定の成果が見られました。また、円安を背景としたインバウンド需要の取り込みにも注力し、収益機会の拡大に努めました。

一方、国内顧客を主な対象とするアパレル店舗では、商品ラインナップの拡充や販売施策の強化により、買上率および客単価が堅調に推移するとともに、EC売上高も引き続き伸びいたしました。さらに、既存店の改装や売場環境の改善を進めるとともに、ブランド認知度の向上および顧客接点の拡大に取り組み、収益力の強化を推進いたしました。これらの施策により、免税店舗の減収影響をすべて補うには至らなかったものの、アパレル店舗の伸長がリテール事業全体の業績を下支えいたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は9,264百万円（前年同期比8.4%減）となり、セグメント損失は281百万円（前年同期は210百万円の損失）となりました。

(トレーディング事業)

当事業セグメントにおきましては、中国での仕入体制の構築およびグループ各事業への海外商材の展開に向けた取り組みを推進いたしました。また、中国国内で展開する日本料理店においては、季節限定メニューや各種販促企画の実施を通じて、商品力および顧客体験価値の向上に努めてまいりました。

一方で、既存事業の回復にはなお時間を要している他、中長期的な成長に向けた事業基盤の整備および新規事業創出に係る先行投資を進めたことなどから、当中間連結会計期間の売上高は106百万円（前年同期比27.2%減）、セグメント損失は70百万円（前年同期は0百万円のセグメント利益）となりました。

(アセット・サービス事業)

当事業セグメントにおきましては、商業施設物件の仲介業務およびグループ企業が保有する不動産の管理業務を行いました。管理する商業施設においては、テナントの誘致を継続的に実施するとともに、管理物件の新規取得にも取り組みました。

また、グループ企業が保有する遊休不動産についても、引き続き整理、売却に向けた検討を進めております。
以上の結果、一部物件の契約満了や保有資産構成の変化等により、当中間連結会計期間の売上高は633百万円（前年同期比22.0%減）となり、セグメント利益は98百万円（前年同期は52百万円の損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は、38,903百万円（前連結会計年度末42,414百万円）となりました。これは主に、棚卸資産が563百万円増加したものの、現金及び預金が1,872百万円、受取手形及び売掛金が2,601百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債合計は、17,468百万円（前連結会計年度末19,728百万円）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,632百万円、電子記録債務が356百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は、21,435百万円（前連結会計年度末22,686百万円）となりました。純資産の減少は、主に、親会社株主に帰属する中間純損失984百万円の計上及び配当金274百万円の支払をしたことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,884百万円減少し、5,979百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,019百万円の支出（前年同期は1,449百万円の支出）となりました。

これは主に、減価償却費410百万円、売上債権の減少額2,736百万円があったものの、税金等調整前中間純損失973百万円、棚卸資産の増加額572百万円、仕入債務の減少額2,060百万円、未払金及び未払費用の減少額236百万円、その他の減少額301百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、600百万円の支出（前年同期は376百万円の支出）となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収による収入267百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出257百万円、長期前払費用の取得による支出223百万円、関係会社株式の取得による支出310百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、269百万円の支出（前年同期は580百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額270百万円があったことによるものです。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」の記載について重要な変更はありません。

（5）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計方針及び見積り」の記載について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,335,103	93,335,103	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	93,335,103	93,335,103	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	93,335,103	-	100	-	6,000

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
GRANDA MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	VISTRA(CAYMAN)LTD. PO BOX31119 GRAND PAVILION,802 WEST BAY RD GRAND CAYMAN, KY1-1205, C.I. (東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号)	27,783	30.39
WISEHUB INTERNATIONAL CO., LIMITED (常任代理人 中田 吉昭)	FLAT/RM 2604B, 26/F WELL FUNG INDUSTRIAL CENTRE 68 TA CHUEN PING STREET KWAI CHUNG, KWAI TSING DISTRICT NEW TERRITORIES, HONG KONG (東京都千代田区平河町 2 丁目 2 - 1 平河町共和ビル1F・4F OMM法律事務所)	22,144	24.22
日本観光免税株式会社	長野県飯山市飯山11492番地429	5,489	6.01
羅 怡文	東京都港区麻布台	1,600	1.75
山下 寛史	京都府京都市左京区	1,069	1.17
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	1,024	1.12
株式会社A I I N	大阪府大阪市浪速区下寺 1 丁目1-3	640	0.70
和田 建生	東京都港区麻布台	578	0.63
中文産業株式会社	東京都品川区勝島 1 丁目 4 番20号	542	0.59
株式会社DMM . c o m証券	東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号	521	0.57
計	-	61,395	67.16

(注) 上記のほか、自己株式が 1,918千株 (2.06%) あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,918,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 91,392,600	普通株式 913,926	-
単元未満株式	普通株式 23,603	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	93,335,103	-	-
総株主の議決権	-	913,926	-

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) ラオックスホールディングス 株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号	普通株式 1,918,900	-	普通株式 1,918,900	2.06
計	-	普通株式 1,918,900	-	普通株式 1,918,900	2.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,962	7,090
受取手形及び売掛金	4 11,853	4 9,252
棚卸資産	1 7,037	1 7,601
その他	5 3,835	5 3,933
貸倒引当金	212	238
流動資産合計	31,475	27,638
固定資産		
有形固定資産	5,651	5,708
無形固定資産	848	795
投資その他の資産		
その他	7,858	8,154
貸倒引当金	3,436	3,408
投資その他の資産合計	4,421	4,745
固定資産合計	10,921	11,250
繰延資産	17	15
資産合計	42,414	38,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,081	5,449
電子記録債務	1,506	1,150
短期借入金	3 2,550	3 2,550
未払法人税等	92	27
引当金	195	240
その他	4,395	4,348
流動負債合計	15,820	13,766
固定負債		
長期借入金	439	460
引当金	69	38
退職給付に係る負債	794	772
資産除去債務	646	572
その他	1,957	1,858
固定負債合計	3,907	3,701
負債合計	19,728	17,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	14,628	14,353
利益剰余金	9,821	8,842
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	22,129	20,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	22
為替換算調整勘定	569	570
その他の包括利益累計額合計	546	548
新株予約権	10	10
純資産合計	22,686	21,435
負債純資産合計	42,414	38,903

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	24,821	23,907
売上原価	16,450	15,894
売上総利益	8,370	8,013
販売費及び一般管理費	1 9,432	1 9,059
営業損失 ()	1,062	1,045
営業外収益		
受取利息	9	8
持分法による投資利益	-	11
為替差益	-	101
消費税差額	6	-
その他	11	30
営業外収益合計	27	151
営業外費用		
支払利息	4	10
為替差損	176	-
持分法による投資損失	10	-
その他	34	17
営業外費用合計	225	27
経常損失 ()	1,260	922
特別利益		
契約損失引当金戻入額	61	-
その他	7	15
特別利益合計	69	15
特別損失		
固定資産除却損	151	0
減損損失	20	-
関係会社清算損	13	-
特別退職金	-	11
システム移行関連損失	-	50
事業再編損	27	-
その他	21	3
特別損失合計	235	66
税金等調整前中間純損失 ()	1,426	973
法人税等	5	10
中間純損失 ()	1,431	984
親会社株主に帰属する中間純損失 ()	1,431	984

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純損失()	1,431	984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	0
為替換算調整勘定	11	1
退職給付に係る調整額	4	-
その他の包括利益合計	11	1
中間包括利益	1,420	982
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,420	982

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 ()	1,426	973
減価償却費	434	410
貸倒引当金の増減額 (は減少)	80	14
賞与引当金の増減額 (は減少)	30	28
退職給付引当金の増減額 (は減少)	46	22
契約損失引当金の増減額 (は減少)	81	-
受取利息及び受取配当金	9	8
支払利息	4	10
為替差損益 (は益)	79	25
持分法による投資損益 (は益)	10	11
有形固定資産除売却損益 (は益)	151	0
売上債権の増減額 (は増加)	2,840	2,736
棚卸資産の増減額 (は増加)	455	572
仕入債務の増減額 (は減少)	2,148	2,060
未収入金の増減額 (は増加)	85	239
前払費用の増減額 (は増加)	102	233
契約負債の増減額 (は減少)	34	61
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	503	236
未払消費税等の増減額 (は減少)	218	26
その他	71	301
小計	1,332	946
利息及び配当金の受取額	13	12
利息の支払額	4	7
事業再編による支出	46	-
法人税等の還付額	-	9
法人税等の支払額	79	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,449	1,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	696	401
定期預金の払戻による収入	696	400
有形固定資産の取得による支出	158	257
有形固定資産の売却による収入	14	-
無形固定資産の取得による支出	65	79
長期前払費用の取得による支出	-	223
投資有価証券の取得による支出	155	-
関係会社株式の取得による支出	-	310
短期貸付けによる支出	-	83
短期貸付金の回収による収入	-	192
敷金及び保証金の差入による支出	90	45
敷金及び保証金の回収による収入	130	267
資産除去債務の履行による支出	53	63
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	376	600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	150	-
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	212	19
リース債務の返済による支出	37	29
配当金の支払額	180	270
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	580	269
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	5
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,448	1,884
現金及び現金同等物の期首残高	9,708	7,863
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,259	5,979

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、株式会社陽吉グループの株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
商品及び製品	5,978百万円	6,501百万円
販売用不動産	662百万円	683百万円
原材料及び貯蔵品	396百万円	416百万円
仕掛品	0百万円	0百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
受取手形割引高	799百万円	- 百万円

3 当座借越契約

一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
当座借越極度額	2,550百万円	2,550百万円
借入実行残高	2,550百万円	2,550百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

4 期末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
受取手形	114百万円	- 百万円

5 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産その他に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
受取手形の流動化による譲渡高	136百万円	82百万円
信用補完目的の留保金額	39百万円	27百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
運搬費	1,196百万円	1,190百万円
貸倒引当金繰入額	59百万円	3百万円
給料及び手当	2,682百万円	2,568百万円
退職給付費用	100百万円	100百万円
賞与引当金繰入額	153百万円	149百万円
地代家賃	1,435百万円	1,400百万円

2 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)及び当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

ギフトソリューション事業におけるシャディ株式会社では、売上が中元期及び歳暮期に集中する傾向があるため、通常、下期の売上高が比較的高くなる季節的変動があります。また、リテール事業における株式会社バーニーズジャパンでは、秋冬物衣料の販売が集中する下期の売上高が比較的高くなる季節的変動があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	8,334百万円	7,090百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,074百万円	1,110百万円
現金及び現金同等物	7,259百万円	5,979百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月14日 取締役会	普通株式	182	2.00	2024年12月31日	2025年3月14日	資本剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月13日 取締役会	普通株式	274	3.00	2025年12月31日	2026年3月13日	資本剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	13,748	10,114	145	812	24,821	-	24,821
セグメント間の内部売上高又は振替高	243	19	20	193	477	477	-
計	13,992	10,134	166	1,005	25,299	477	24,821
セグメント利益又は損失 ()	204	210	0	52	466	595	1,062

(注) 1 セグメント利益の調整額 595百万円には、セグメント間取引消去 13百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 582百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(固定資産に係る重要な減損損失)

リテール事業において、店舗設備の減損損失として20百万円を計上しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	13,903	9,264	106	633	23,907	-	23,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	224	49	25	86	385	385	-
計	14,127	9,313	131	720	24,292	385	23,907
セグメント利益又は損失 ()	45	281	70	98	300	745	1,045

(注) 1 セグメント利益の調整額 745百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 745百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	ギフト ソリューション 事業	リテール事業	トレーディング 事業	アセット・ サービス事業	合計
日本	13,730	10,050	20	144	23,946
中国	-	-	103	-	103
その他	16	-	21	-	37
顧客との契約から生じる収益	13,746	10,050	145	144	24,087
その他の収益(注)	1	64	-	667	733
外部顧客への売上高	13,748	10,114	145	812	24,821

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	ギフト ソリューション 事業	リテール事業	トレーディング 事業	アセット・ サービス事業	合計
日本	13,888	9,197	5	63	23,155
中国	-	-	100	-	100
その他	12	-	0	-	12
顧客との契約から生じる収益	13,901	9,197	106	63	23,269
その他の収益(注)	1	66	-	570	638
外部顧客への売上高	13,903	9,264	106	633	23,907

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純損失 ()	15円66銭	10円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 () (百万円)	1,431	984
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 () (百万円)	1,431	984
普通株式の期中平均株式数 (千株)	91,416	91,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

(期末配当)

2026年 2 月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 274百万円

1 株当たりの金額 3.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年 3 月13日

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月14日

ラオックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

金井 政直

指定社員
業務執行社員

公認会計士

藤沢 秀比古

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラオックスホールディングス株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックスホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。